

2019年9月17日  
めぐるでんき株式会社

お客さま各位

=====  
**消費税法改正に伴う料金単価変更および需給約款変更のお知らせ**  
=====

この度、消費税法および地方消費税法の改正に伴い、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されます。これに伴い、弊社の電気料金につきましても、弊社電気需給約款に基づき、2019年11月分（11月1日以降の検針分）より、下記のとおり消費税法改正を反映させていただきます（※）。

なお、お客さまとの電力契約の供給条件は、このお知らせにより変更させていただくこととし、改めての単価通知や契約書の締結は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。お願い申し上げます。

※電気のご使用期間の開始日が毎月1日のお客さまについては、2019年10月分（ご使用期間10/1～10/31）からの変更となります。

**1. 消費税率改定に伴う料金単価の変更**

消費税率改定に伴い、以下のとおり料金単価を変更させていただきます。

- (1) 個人のお客さま  
約款およびホームページ掲載のとおりとなります。
- (2) 法人のお客さま  
個別にご案内申し上げます。

※：再生可能エネルギー発電促進賦課金については、経済産業省による公表のとおり、2019年5月分～2020年4月分は2.95円/kWhとなります。

<参考>消費税率等に関する経過措置

2019年10月1日（施行日）以前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話、灯油に係る料金等で、施行日から2019年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものについては、旧税率（8%）が適用されます。

## **2. 電気需給約款の変更**

消費税率改定に伴う電気料金単価の変更と合わせて、弊社電気需給約款を変更いたします。変更後の需給約款につきましては、弊社ホームページをご確認ください。

### **■ 本件に関するお問い合わせ先**

めぐるでんき株式会社

[meguru@meguru-energy.com](mailto:meguru@meguru-energy.com)

TEL: 03-5656-5458 (平日 10:00~17:00)

以上